

令和2年度

事業報告書

○

○

社会福祉法人 民生博愛会

第二東光保育園

1. 基本方針

令和2年度の在園児は、最終的に定員の118%の142名となった。

園児受け入れについては、北斗市と連携を図りながらの入園決定とした。

在園児の年齢別比率は、3歳未満児の比率が年々と増加しており、入園児の低年齢化が顕著に見られ、今年度は0歳児が最終的には14名であった。これは、母親の社会進出が以前にも増して多くなって来ていることの現れだと思われるが、その理由として、長く続く不景気の影響で雇用形態が臨時職員である方が多く、正職員のような産休等の休暇制度がなかなか実現しないことが考えられるのではないだろうか。又保護者の職業も多種多彩であるので、その対応に年々難しさを感じるようになっている。

年齢にあった基本的習慣が身に付かないまま保育園に入園してくる子どもも年々増えているように思われる。年齢に応じ、子どもに対して行う家庭での養育をしない（できていない）家庭が多く、その殆どの親は、保育園で基本的習慣を身に付けさせようと考えているように思われる。あくまでも保育園での保育は家庭の補完であることが逆転しているのである。保育を一から始めなければならない子どもも多数見られ、園児間のバランスをとることに難しさを感じられる。

今年度は、コロナウイルス感染予防の為、ほとんどの行事が、中止又は縮小となり保護者対応も玄関ホールでお願いした。

卒園式は最後の行事となる為、来場者の人数制限・時間短縮・来場者のマスク着用・除菌等をする事で無事に終了する事が出来た。新年度も状況を踏まえ考えていかなければならぬと思う。

2. 保育活動

①保育目標

子どもが「心身ともに健やかに成長する」ことを願いその思いを保育目標として保育を行った。

- 集団生活をとおして協調性や自主性を養い、
活発で元気な子の育成を目指した。
- 自然の中で伸び伸びと身体を動かし、
明るく健康な子の育成を目指した。
- いつも素直で感謝の気持ちを忘れない
素直でやさしい子の育成を目指した。

②保育内容について

保育目標に掲げた子供を育成するために、年齢やクラスの枠にとらわれずに保育指針により保育を進め、また、保育時間が長時間に及ぶことを考慮し、保護者との連帯を密にして保護者・園・子供の三位一体で保育を進めた。

- ・子どもの年齢や発達状況を勘案し、個性を尊重して個々に合った保育を心がけた。
- ・月齢等を考え基本的生活習慣の確立を図った。
- ・四季折々の自然を感じ取れるよう散歩等の園外活動を行った。
- ・避難訓練指導・交通安全指導・食育指導を月1回実施する。
- ・七夕・節分・餅つきなど伝統行事を実施した。また年長児においては、おみこし制作や和太鼓演奏など伝統文化を保育に取り入れることができた。

③保育計画について

- ・年齢構成が0歳（2ヶ月程度）から就学前までと幅が広いため、年齢によって発達の度合いが違うことを十分考慮し、園児が無理なく成長できるよう保育指針に沿って保育計画を立案した。
- ・伸び伸びと身体を動かし活発に遊び、丈夫な身体づくりを行いながら子どもが健全に育つことを目標に指導計画（年案、月案、週日案）を立案した。
- ・日々の時間に追われないように配慮し計画を立案したが、行事等が重なる場合などは、その実現はなかなか難しいものがあった。

④保育環境について

園児が安心して快適に、安全に過ごすことができる保育環境をつくることを目標として次のとおり行った。

- ・保護者と離れて保育園で長時間生活する子どもたちの不安をできる限り取り除き、安心して生活ができるように家庭的で落ち着ける保育環境づくりを心がけた。
- ・園内外は常に清潔を保ち、特に保育室やトイレなどをはじめとした常時使用する場所は、毎日清掃を行い清潔を保った。今年度は、インフルエンザやコロナウイルス感染予防の為、園内全体の清掃、除菌を重視した。
- ・園内外の各所は元より備品の状態を常々把握し、危険な箇所や破損があった場合は迅速に点検および修理修繕を行い、園児および職員が事故がなく安全で快適に生活できる環境づくりに努めた。

⑤保育開始日および保育終了日について

- ・保育開始日 令和 2年4月 1日
- ・保育終了日 令和 3年3月31日

⑥開園時間・休園日について

就労形態の変化により、保護者より求められる必要性の高い保育ニーズとして開園時間の延長を行った。

- ・開園時間

月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分

*標準時間認定の子は午後6時00分～午後7時00分

短時間認定の子は午後4時00分～午後7時00分を延長保育とし、利用者からは延長保育料を徴収した。

- ・休園日

日曜日および祝日・国民の休日

⑦給食業務について

給食は、栄養のバランスや好き嫌いをなくす工夫をし法人本部と連携して業務を行った。

内容としては、前述に加えて季節感が感じられるもの、同じ食材が続かないこと、手作りのおやつなどに留意して園児に提供した。

なお、検食については職種を問わず全職員で行い、給食材料および調理完成品は保存食として規定日数保存した。

- ・おやつ

3歳以上児は午後1回、3歳未満児は午前と午後の2回とする。なお、時間は年齢によって一律にすることには無理があると思われる所以、次のとおりとした。

年齢	午前のおやつ	午後のおやつ
3歳未満児	午前9時30分	午後3時00分
3歳以上児	なし	午後3時00分

- ・昼 食

全園児完全給食とする。（3歳以上児は給食費を園で徴収）

なお、時間は年齢によって一律にすることには無理があると為、次のとおりとした。

年齢	時間
3歳未満児	午前11時00分～
3歳以上児	午前11時30分～

- ・離乳食ほか

乳児の月齢も低下しているので全園児同献立には無理があると思われる。

離乳食等については、一般献立の食材を利用して離乳食に作り替える等を行うか又は市販のもので代用した。おやつや牛乳等の飲料についても、必要ある場合は乳児用のものに変更した。

- ・アレルギーについて

年々アレルギーを持つ子が目立ち親との連絡を密にし給食提供を実施している。

主に、卵、乳製品等ではあるが、毎月の献立表や指示書を事前に把握し親との連携をとって個々に対応出来るよう工夫しながら給食を提供する。

⑧衛生および検便

園長、調理員、調乳を行う乳児クラス保育士全員には月1回の検便を行い、ノロウィルスの検査は年2回行った。

食中毒の発生皆無を目標とし、調理手袋着用、洗剤での手洗いや消毒、調理室内的清掃、食器類の高温乾燥消毒を毎日行うなど日々の業務に十分注意を払い徹底した。

園児には、手洗いの後はペーパータオルを使用し、水を飲む場合も紙コップを使用した。

⑨怪我について

怪我を未然に防ぐ努力は怠ってはならない。不斷の努力が求められる。常日頃より園児の様子、園内外、遊具や備品の管理に最大限の注意をするよう努力した。

- ・怪我が発生した時の対応、園児帰宅後の対応、怪我発生時の経過記録作成など様々な面で適切さを欠かず対応することが重要だと感じた。
- ・ヒヤリハット報告を行い、その内容を周知し対策を職員で協議した。
- ・スポーツ安全振興会・園児総合賠償保険・支援センター保険・特別事業各種保険へ加入した。

⑩保護者との連携について

核家族化が進み、一人親家庭が年々増加していることを考えると益々家庭と密着した連絡が必要となる。それらのことを考慮して保育活動を展開し、保護者が安心して子供を預けることのできる保育園を目指した。

- ・入園前に保護者への説明を行い、生活内容をできる限り伝え、保育への理解をお願いした。
- ・父母総会の場を設ける事がデキなかった為、年間行事予定等を添付した資料を各家庭に配布した。
- ・月1回園メール、クラスだよりおよび保健・避難訓練・交通安全・食育だよりを発行し、必要な場合は随時発行した。
- ・その都度必要のある時は、掲示板への張り紙等を行い、園メール等と併せて保護者との連絡に遗漏のないようにした。
- ・送迎時は、玄関対応を実施していた為、1日の子供たちの園生活の様子を玄関に提示する等配慮した。

⑪関係諸機関との連携について

北斗市との連携を密にし保育の増進を図るようにし、虐待の恐れのある子については、市役所や児童相談所との連携を行い対処した。

又、コロナ感染症についての情報交換も密に行なった。

⑫保育ニーズ及び特別保育について

・開園時間の延長（延長保育）

月曜日から土曜日までの間、午前7時00分から午後7時00分までの12時間とし、午後6時から7時までを延長保育とした。なお、利用者からは200円（内おやつ代50円）を徴収した。

・一時保育園児受け入れ

保護者の事情により、4週で12日を上限として子供を受け入れた。
(利用時間)

午前8時00分～午後4時00分

(利用料)

1800円（内昼食代300円）

*昼食を供しない場合は、1500円とした。

・低年齢児の積極的受け入れ

入園児低年齢化に対応し0～2歳児を積極的に受け入れた。

・定員外児童の積極的受け入れ

年度当初138人（定員×115%）、年度末には142人（定員×118%）を受け入れた。

・お年寄りとの交流について

お年寄りとの交流事業は、コロナウィルス感染予防の観点から中止とした。

暑中見舞い・年賀状の送付は、実施した。

3. 地域子育て支援センター「なかよし広場」開設

核家族化が進み、子育て不安や育児ノイローゼが進む現状の育児環境の改善に向けて、平成11年度より北斗市から委託を受けて実施している地域子育て支援センター事業を引き続き行い、北斗市、保健センター、ピュアランド（七重浜保育園）、ちいぱっぱクラブ（浜分保育園）、ゆめのポケット（大野保育園）との連携を密にして行った。

4. 久根別子育て支援拠点施設開設

平成24年度より子育て支援拠点事業（北斗市委託）として、子育て支援ひろば「おひさまクラブ」、放課後児童クラブを旧園舎にて開設。「おひさまクラブ」は、北斗市の他の支援センターとの連携や、「なかよし広場」との合同事業などを行い運営した。

旧園舎1階を児童クラブ使用、2階をおひさまクラブ使用と分けてはいるが、お互いの職員が助け合い業務を行っている。

また、29年10月より出張広場いちごちゃんクラブ（北斗市委託）を開設した。

新函館北斗駅前団地内において、毎週金曜日のみではあるが利用する方が増えてきている。
※令和2年度より久根別小学校内の久根別A児童クラブ・久根別B児童クラブを北斗市の、委託を受け実施する。

○5. 職員資質の向上

保育及び園運営において職員の資質向上は必要不可欠なものであり、子供の成長、保護者や園外者各位への対応に対して重要なことであるので、普段より職員一人ひとりが自覚を持って、日々資質の向上を怠らないようにした。

- ・保育中の子供への言葉掛け等をはじめとする対応方法に注意した。
- ・保護者や園外の方への必要な挨拶や電話の応対など社会人として必要な教養を身につける努力をした。
- ・華美やだらしない服装などで他の人に違和感を与えるようなものは避け、保育園の一員として相応しい身だしなみを身につけるよう努力した。
- ・保育に不可欠な知識や教養を身につけるため各種研修会に積極的に参加した。

〈参加研修会〉

コロナウイルス感染予防の観点より園外研修参加は無とした。

キャリアアップ研修のみ、リモートにより多人数の職員が参加する事が出来た。

6. 施設整備および備品等購入

- ・園舎各所修繕
- ・備品購入
- ・園庭大型遊具購入

7. ホームページ・園メール開設

- ・ホームページ開設により、園の情報公開を行う。
- ・園メールを開始した。

8. 年間行事予定

令和2年度年間行事予定を作成し保育活動を展開した。また、保護者にも予め配布し、保育活動に理解および協力を求め、保護者の協力を得て行った。

コロナウイルス感染予防の観点より、年間行事の変更等を行い、その都度保護者に連絡し理解していただいた。

9. 参考資料

①月初日の園児数

*在園児数は、定員比118%（最終）となった。

月	北斗（短時間）	広域	合計
4月	136(13)	2	138
5月	140(12)	2	142
6月	140(13)	2	142
7月	140(13)	2	142
8月	139(12)	2	141
9月	140(11)	2	142
10月	140(11)	2	142
11月	139(11)	3	142
12月	139(11)	3	142
1月	138(11)	3	141
2月	139(11)	3	142
3月	139(11)	3	142

②職員の状況

職種	人數	備考
園長	1名	
センター長	1名	
保育士	27名	正職10名 常勤臨時2名 パート15名
看護師	1名	常勤臨時1名
調理員	5名	正職1名 常勤臨時2名 パート2名
用務員	1名	給食用務兼務 パート1名
指導員	13名	常勤臨時4名 パート9名
事務員	1名	正職1名
合計	50名	

③世代間交流事業（お年寄りとの交流事業）

年長児のみではあるが、年2回（暑中見舞い・年賀状）祖父母に送付した。

④一時預かり促進事業

月	開設日数	一時預かり日数	利用人数
4月	25		
5月	23		
6月	26	3	3
7月	25	4	4
8月	25	5	6
9月	24	9	14
10月	27	9	10
11月	23	8	11
12月	25	14	13
1月	21	2	2
2月	22	10	10
3月	26	5	5
合計	292	69	78

⑤延長保育促進事業

月	開設日数	利用人数
4月	25	167
5月	23	145
6月	26	184
7月	25	166
8月	25	181
9月	24	199
10月	27	157
11月	22	164
12月	25	187
1月	21	158
2月	22	171
3月	26	192
合計	291	2071

⑥固定資産物品購入

購入品名	購入金額
園庭大型遊具	2,938,100円